

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第1節 建築系の公共施設

第1項 学校教育系施設

(1) 学校

①現状や課題に関する基本認識

小中学校は、耐震改修工事をはじめ、多くの修繕等を行ってきましたが、厳しい財政状況の下では、一般的な修繕中心の老朽化対策では対応しきれないため、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・平準化を目指した建替えや長寿命化改修等への方針転換を図ることについて検討する必要があります。今後は、公共施設等総合管理計画の内容を踏まえて、「学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定する必要があります。

当面は、特別支援教室の設置、放課後子ども総合プラン等の実施により、教室の活用が図られていますが、長期的にみると、小・中学校全体でピーク時の半分強の児童・生徒数となっていることもあり、長期的な視点から学校施設の最適化を検討する必要があります。

②公共施設等の管理に関する基本的な考え方

将来の年少人口の減少を踏まえ、学校施設の建替えや長寿命化改修等の実施にあたっては、総量縮減を図る観点から近接する学校の統廃合や、他用途の施設との複合化などを視野に入れ、学校施設の最適化を図ります。

なお、学校施設の最適化にあたっては、地域コミュニティの活性化や防災対策等の観点も踏まえて検討を行います。

集約化等によって学校施設の用途を廃止した場合には、用途を廃止した建物や跡地の有効活用を図ります。

公共施設等総合管理計画を踏まえて、「学校施設の長寿命化計画」の策定を行い、推進します。

(2) 学校給食センター

① 現状や課題に関する基本認識

「東大和市学校給食基本計画」(平成24年11月策定)に基づいて、新しい学校給食センターが平成28年9月に竣工し、平成29年4月に稼働予定です。将来の児童・生徒数の動向を踏まえ、必要な食数を調理できるようにします。

新しい学校給食センターは、環境にやさしい施設とするため、省エネルギー対策としてLED照明を採用し、一部には人の動きに反応し点灯消灯を行うセンサー付きのものを採用しています。屋上には太陽光発電設備を設置しています。また、ランニングコスト面においてはガスによる発電を行いつつ排熱を給湯に利用するコージェネレーションの導入やEHP(電気)とGHP(ガス)を比較検討し、空調等の動力源を決めています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

新しい学校給食センターの稼働後は、施設の長期利用を前提とし、児童・生徒数の動向を踏まえながら計画的に設備の更新や修繕を実施します。

(3) その他の教育施設(サポートルーム及びさわやか教育相談室)

① 現状や課題に関する基本認識

サポートルームは、学校不適合児童・生徒の学習指導等を実施しています。

さわやか教育相談室は、市内の幼児・児童・生徒の教育上の問題や悩みに対して、個別相談に応じています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現施設の維持管理を適切に実施しつつ、施設の適正な配置についても検討します。

第2項 市民文化施設

(1) 地区会館

① 現状や課題に関する基本認識

市では、公民館や地区集会所の配置状況を踏まえて地区会館を整備した経緯があり、現状では施設数は十分であると認識しています。

一部の部屋に利用が集中し、部屋ごとの稼働率に偏りがある地区会館があります。

地区会館、公民館及び地区集会所は、設置の経緯、市内での配置状況及び集会機能という役割において、密接な関係にあります。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

集会機能を有する類似施設を含めた総量の適正化を図る観点から、集約化又は複合化を検討する必要があります。

(2) 地区集会所

① 現状や課題に関する基本認識

現状では、地区集会所の過不足は顕在化していません。地区集会所は、地域に根差した施設という面があることから、大幅な利用者の増減は生じていない状況です。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

集会機能を有する類似施設を含めた総量の適正化を図る観点から、集約化又は複合化を検討する必要があります。

(3) 図書館

① 現状や課題に関する基本認識

中央図書館は、開館以来、大規模修繕を実施していないため、全体的に外壁や内装の劣化が目立ち、機械設備の不具合も発生しています。

中央図書館は、当初設計時の所蔵冊数（容量）を大幅に上回っており、除籍の対応では間に合わない状況です。桜が丘図書館の書庫は館外に配置されており、また手狭でもあります。

図書館は、市域の北側には無いため、これらの地域の図書利用ニーズは移動図書館でカバーしています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

中央図書館は、開館以来大規模修繕を実施していない現状や施設設備等の不具合箇所の発生状況を踏まえ、早めに大規模修繕の実施方針を検討する必要があります。

中央図書館の更新を検討する際には、現状の書庫の不足状況、他施設との複合化等を含めて検討を行います。

(4) 市民会館（ハミングホール）

① 現状や課題に関する基本認識

市民会館（ハミングホール）は、開館当時に策定した修繕計画について内容の見直しを進めています。

経年劣化による施設の更新、備品の修繕への対応が増加していますが、更新や修繕のために必要な部材等の単価が非常に高価なため、対応するためには多額の経費が伴います。また、市内で本格的に音楽の発表ができる環境が整っている施設で、維持・管理には高度な専門知識と技術が必要です。今後も、大・小ホール舞台機構、音響、照明更新工事及び附帯設備改修工事等をはじめ大規模な工事が続く予定です。

市民会館（ハミングホール）は、指定管理者による管理・運営を行っています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

中長期的な修繕計画について見直しを図り、特に多額の維持管理費用や更新費用を要する設備類を中心に、予防保全型の修繕対応を行うことで、ライフサイクルコストの低減に努めます。

今後の運用や維持更新の方向性については、ホール機能や会議室機能を有する他の公共施設とともに施設のあり方について検討を行います。

(5) 郷土博物館

① 現状や課題に関する基本認識

郷土博物館は、建設から 20 年以上が経過し、設備更新が必要となっていますが、事後保全の対応をしています。

また、収蔵庫が不足しています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

文化財・文化施設との併設や複合化、多機能化、機能の全部又は一部の移設等、多面的な検討を行う必要があります。

今後は、上記の検討を踏まえて施設の運営と計画的な改修を実施します。

(6) 文化財・文化施設

① 現状や課題に関する基本認識

仮称) 郷土美術園は約 100 年、慶性門は修復から 20 年以上、旧日立航空機株式会社変電所も修復から 20 年以上が経過した建物です。

旧日立航空機株式会社変電所は、保存に向けた取組を進めています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

施設の保存価値を関係諸団体や有識者の意見を踏まえて検証しつつ、保存にあたって必要となる費用を整理したうえで、施設の保存のあり方を検討します。

(7) 公民館

① 現状や課題に関する基本認識

利用者からは、和室を洋室の学習室に改修することや、グループ用倉庫を拡充することなどの要望が寄せられています。

駐車場の不足やエレベーターが未設置であることによる利用の不便が生じている施設があります。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

中央公民館と地区館（4館）の役割と位置づけを明確にし、今後、利用者が減少する施設を中心として、集会機能を有する類似施設を含めた総量の適正化を図る観点から、地区会館や地区集会所との集約化又は複合化を検討する必要があります。

中央公民館及び地区館の運営方法についても、利用者への著しいサービスの低下を招かないように配慮しつつ、各館の利用時間帯の空き状況や混雑状況を踏まえ柔軟な開館日時や時間の設定を検討し、維持管理費用の低減を図るようにします。

(8) その他の社会教育文化施設（陶芸小屋）

① 現状や課題に関する基本認識

市民グループ活動で利用できる陶芸窯を備えた陶芸小屋は、奈良橋市民センターの敷地内に設置しています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

利用者の利便性、安全性を損なわないように、適切な維持管理を実施します。

第3項 スポーツレクリエーション施設

(1) スポーツ施設

① 現状や課題に関する基本認識

市民体育館・市民プールは、建設から30年程が経過し、設備更新が必要となっていますが、事後保全により対応しています。特に市民プールは、屋外施設であることから、改修の必要性は、より高まっています。

他市に比べ、屋外体育施設は不足しています。また、屋外の市民プールは、夏季のみの利用にとどまっていることから、効率的な施設利用の観点からの検討が求められています。

市民体育館は、指定管理者による管理・運営を行っており、ゲートボール場は利用者による自主管理を行うなど、維持管理の効率化を図っています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

体育施設全般について、小中学校の体育館や校庭整備に関する計画との連携を図り、市民が幅広く多目的に活用できる体育施設のあり方を検討します。

近隣市との体育施設の相互利用については、施設規模や利用条件の差異（その前提となる設置経緯等を含め）があり、早急な実現は容易ではないものの、近隣市の公共施設等総合管理計画の内容を踏まえて、可能な限り相互利用の推進に努めます。

市民体育館の大規模修繕や建替えには、多額の費用が生じることが見込まれ、また東京都の借地に建設されていることも踏まえ、施設の将来的なあり方を検討した上で今後の更新計画を策定します。

市民プールは、施設の老朽化の状況、利用状況及び維持管理費用等を踏まえて、効率的な施設利用を含めて今後のあり方を検討します。

(2) レクリエーション施設（下立野林間子ども広場キャンプ訓練施設・狭山緑地（アスレチックコース））

① 現状や課題に関する基本認識

狭山緑地のアスレチック遊具は、老朽化していることから長寿命化計画により施設の更新を実施しています。

下立野林間子ども広場キャンプ訓練施設は、土日の利用率が高く、他に代替施設がない稀少な施設であり、利用者の要望を踏まえて対応を図っています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

東大和市公園施設長寿命化計画に基づき、長寿命化を推進します。

長寿命化計画の対象となっていない施設についても、不具合箇所を早期発見し改修に努めます。

第4項 産業系施設

(1) 市民農園

① 現状や課題に関する基本認識

市内には4箇所の市民農園があり、そのうち、東大和ファーマーズセンター内に管理棟（以下「ファーマーズセンター管理棟」という。）があります。

「東大和市農業振興計画」で、農家と市民の交流の場の確保のためファーマーズセンター管理棟の活用を掲げています。

ファーマーズセンター管理棟は、市民農園の利用者以外にも利用できる施設です。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

ファーマーズセンター管理棟の維持管理については、利用者の利便性を損なわないように、適切な維持管理を実施します。

第5項 子育て支援施設

(1) 保育園（狭山保育園）

① 現状や課題に関する基本認識

平成25年度に園舎の耐震補強工事を実施しましたが、今後の老朽化対策としては、優先度や効率性を勘案し、計画的に施設の修繕等を実施する予定です。

床面積等の過不足は生じていませんが、建物の老朽化が激しく、将来的には、建替え又は移設を考える必要があります。また利用者用の駐車場が不足しています。

立地の条件から入園者数は伸びていません。しかし、公立保育園として特別な支援を必要とする子どもへの対応が期待されています。

現在は、待機児童対策が必要な時期ですが、将来的には、子どもの減少も考えられます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

市内唯一の公立保育園としての位置付けと役割を明確にするために、将来的なあり方の検討が必要です。

狭山保育園の長期的な存続を図る場合には、計画的な修繕及び保育士の確保に努めます。

(2) 児童館

① 現状や課題に関する基本認識

各児童館とも和式トイレから洋式トイレへの改修が必要です。また、更衣室が手狭となっています。きよはら児童館は、都営団地の一部を借用しているため、建替えを東京都へ要望しています。

きよはら児童館は、各部屋個別の空調機器に切り替えたため光熱費の削減がなされていますが、他の児童館については、老朽化が進んでいるため空調機器の不具合が出ています。

平日の午前中は幼児が、午後は小学生が主な利用者となります。中学生、高校生の居場所としても機能しています。また、当面は、学童保育所待機児童対策で行われている、ランドセル来館事業利用者の増が見込まれます。

正規職員は一般事務職が配置されています。保育士や幼稚園教諭の免許資格を持っている嘱託職員が、現場で対応しています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

学童保育所の補完としての機能を充実し、施設管理の効率化とサービスの向上を目指します。

中長期的には小学校を建替える際の複合化がある場合には、児童館の移設及び集約化等を検討します。

(3) 学童保育所

① 現状や課題に関する基本認識

老朽化による空調機器に不具合が出ています。また、施設面積が小さいため、全クラブに職員向け及び児童向けの更衣室がありません。

維持管理は、単独の学童保育所は嘱託員、臨時職員が清掃等を行っています。

学童保育所は、老朽化などの課題があり、今後の長期安定的な施設の活用が難しい施設が多くなっています。

借地で設置している施設については、借地契約の条件変更等の可能性があります。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

高学年の児童を育成するにあたり、更衣スペースの確保を検討する必要があります。

緊急性の高い待機児童対策としては、施設の増設を検討します。

中長期的には、小学校を建替える際の複合化がある場合は、小学校との複合化や同一敷地への併設も検討します。

(4) その他子育て支援施設

① 現状や課題に関する基本認識

子ども家庭支援センターは、旧保健センター別館から用途変更した施設のため、子ども及びその保護者が使いやすい設備等に改修していますが、事務室、相談室及び共用部分が手狭であり、ベビーカー置場が十分に確保できていません。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現施設については、適切な維持管理を実施します。

なお、母子保健法に基づく「母子健康包括支援センター」の設置について検討が必要です。

第6項 保健・福祉施設

(1) 高齢者施設

① 現状や課題に関する基本認識

市は、老人福祉館、老人集会所、高齢者ほっと支援センター、高齢者在宅サービスセンター及び高齢者住宅を設置し、多様化する高齢者施設へのニーズに応じています。

市有施設においては大規模修繕や建替えの計画はありません。また、都有地にある区分所有建物（高齢者在宅サービスセンター）については東京都との間で大規模修繕等の更新事業に関する協議は実施していません。

借上げ施設であるピア芋窪は、所有者の判断及び対応となりますが、現在のところ大規模修繕や建替えの考えは出ていません。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

高齢者ほっと支援センターきよはら及び在宅サービスセンターは、指定管理者による管理、運営を行いつつ、より効果的・効率的な運営を行います。

ピア芋窪は、市の修繕負担区分に従って計画的な修繕を行います。

老人福祉館及び老人集会所については、利用実態に応じて、統合や廃止について検討します。

(2) 障害者施設

① 現状や課題に関する基本認識

やまとあけぼの学園は、事務室、医務室の専有部分のほか、駐車場が手狭であるとともに、保護者との面談に必要な相談室がありません。

また、築40年以上が経過し老朽化が著しいため、その対策が必要です。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

やまとあけぼの学園は、築40年以上が経過し老朽化が著しいため、みのり福祉園跡地への移設の可能性について検討します。

(3) 保健施設

① 現状や課題に関する基本認識

保健センターは、立野一丁目土地区画整理事業における仮施設として、平成 19 年に場所を移転して建替えました。

平成 28 年 4 月には立野一丁目土地区画整理事業における市の仮換地が指定されました。このことから、保健センターは、建築指定場所での建築要否及び仮設の活用方針を策定します。

休日急患診療所は、立野一丁目土地区画整理事業により平成 14 年に場所を移動し、建て替えました。

保健施設は、医療法上の診療所の位置づけとなるため、実施事業に制限があるなかで、工夫して利用者の増加に関する取組を行う必要があります。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

保健センターと休日急患診療所における各事業の効率性や合理化及び施設の老朽化の状況等を考慮し、将来的には、複合化も視野に入れて検討していく必要があります。

第 7 項 行政系施設

(1) 庁舎等

① 現状や課題に関する基本認識

本庁舎と現業棟の耐震補強等工事が、平成 28 年 9 月に完了しました。これにより両施設の耐震性が向上しましたが、各種設備は新築してから更新をしておらず、老朽化が進んでいます。今後は、長寿命化を図るため各種設備を計画的に更新する必要があります。

また、本庁舎の耐震補強等工事に合わせて、中庭の視覚障害者用誘導ブロックの改修及び増設を行いました。また、本庁舎内の誘導ブロックが少なく、会議棟にエレベーターがないなど、バリアフリーを進める上で多くの課題があります。

さらに、市が処理すべき事務量は年々増加していますが、執務スペースや会議・打合せ・作業をするスペースが不足しつつある状況にあり、そのスペースの確保も課題です。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本庁舎は、劣化診断の結果に基づき本庁舎の性能等を適切に評価した上で、維持管理を進めていきます。

また、会議棟は、最適な利用ができるように、適切な改修を実施します。

(2) 保管倉庫・リサイクル施設

① 現状や課題に関する基本認識

東大和市暫定リサイクル施設は、空き缶・空きびん・ペットボトルなどの資源を中間処理する施設として、建物をリース契約により設置し運営しています。

今後、当該場所は、小平市、武蔵村山市、小平・村山・大和衛生組合及び当市が進める「(仮称)3市共同資源物処理施設」の設置場所として、小平・村山・大和衛生組合へ普通財産の貸付けを行うため、平成28年度末をもって、施設の供用は終了します。

中央ストックヤードは、廃棄物関係の資機材の保管や不法投棄回収物の保管を行っています。

全体敷地は、借地を含めて構成されていることから、借地部分の賃貸借契約の動向により、利用形態の見直しが必要になります。また、建物については、経年劣化に伴う不具合が見られます。

湖畔ストックヤードは、地域自治会の資源物集団回収活動の利用に供されており、建物は、単管パイプと波板により、壁と屋根を設けている状況にあります。

生活文化財保管庫は、収蔵品を保管するため、第一中学校の敷地内に設置しています。

生活文化財保管庫、中央ストックヤード、湖畔ストックヤードともに、大規模修繕や建替え予定はありません。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

施設の配置については、廃棄物の収集・運搬のあり方と整合性を図る必要があることから、「東大和市一般廃棄物処理基本計画」に基づき実施していくものとし、その管理については、経年劣化等による必要な補修を計画的に行います。

また、ストックヤードを除く廃棄物処理施設は、その設置場所の用途地域が限定的であることから、民間事業者の活用を検討し、市が管理する建築物を縮小していきます。

第8項 市民センター

市民センターは、複数の施設を集約した複合施設として市内に6箇所を設置しています。各市民センターは、児童館、学童保育所、老人福祉館、地区集会所、学習等供用施設（地区会館）、公民館、図書館で構成しています。

市民センターに係る「① 現状や課題に関する基本認識」及び「② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」は、市民センター内の各施設に対応する施設類型において取り上げています。

名称	所在地	構成する施設の名称
奈良橋市民センター	奈良橋4丁目600番地	ならはし児童館 学童保育所第一クラブ 老人福祉センター 奈良橋地区会館
南街市民センター	南街5丁目32番地	なんがい児童館 学童保育所第二クラブ 南街公民館(地区会館)
上北台市民センター	上北台2丁目865番地の9	かみきただい児童館 学童保育所第十クラブ 上北台老人福祉館 上北台公民館(地区会館)
桜が丘市民センター	桜が丘3丁目44番地の13	さくらがおか児童館 桜が丘集会所 桜が丘図書館
向原市民センター	向原3丁目10番地	むこうはら児童館 学童保育所第五クラブ 向原老人福祉館 向原地区会館
清原市民センター	清原4丁目1番地	清原老人福祉館 清原地区会館 清原図書館

第9項 消防施設

(1) 消防団詰所

① 現状や課題に関する基本認識

消防ポンプ車の格納場所が狭く、資機材の収納スペースも不足している状況ですが、消防団員が清掃等を実施して、維持管理に努めています。

近年建替えた消防団詰所は、照明器具をLED化し、ランニングコストの削減をしています。

消防団詰所は、消防活動等の拠点として十分な機能を確保することが求められているため、老朽化が著しい消防団詰所から、計画的な改修や建替えが必要です。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

消防団詰所の改修や建替えについて、老朽化の程度を考慮するとともに新規格のポンプ車の格納、必要な備品の格納及び備蓄倉庫の併設等を念頭に置きながら計画的に実施します。

東日本大震災以降は、高齢者が多く居住する自治会を中心として、消防訓練のニーズが高まっています。「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）を踏まえた対応（救助の資機材の整備等）の推進に寄与する施設とすることに留意します。

第10項 防災施設

(1) 備蓄倉庫・備蓄コンテナ

① 現状や課題に関する基本認識

備蓄コンテナの多くは、平成8年から平成9年にかけて設置をしました。小中学校内にある一部のものは壁や扉の破損が見受けられるため、予算の範囲で修繕を施しています。

現在、市役所など6箇所に備蓄倉庫を、小中学校など17箇所に備蓄コンテナを設置し、災害対策用備蓄品を保管しています。

今後の備蓄品の拡充に対応できるよう、避難所及び避難所の周辺地域を含め、新規に設置を検討していく必要があります。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

併設する施設の性格（施設利用者に応じた備蓄品の内容）や配置場所等について検討し、備蓄力の充実を図ります。

避難所指定されている施設の更新時には、災害対策の一環として、備蓄庫の併設を設計段階から検討します。

第 1 1 項 公共住宅

(1) 市営住宅

① 現状や課題に関する基本認識

市営住宅は昭和 32 (1957) 年から昭和 34 (1959) 年にかけて建設され、既に 50 年以上を経過しており老朽化が進んでいます。老朽化には事後修繕で対応していますが、抜本的な対策が必要です。

現入居者が退去した際は用途廃止のうえ取り壊しを行っていますが、更地となった用地も多く、効率的な用地の管理が必要です。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

「東大和市住宅マスタープラン (住生活基本計画)」に基づき、都営住宅等の公的賃貸住宅の果たす役割等を考慮し、相応しい市営住宅のあり方を整理するとともに、他の施策との連携を図った総合的な運営の方法について検討していきます。

また、用途廃止後に更地となった用地は有効活用していきます。

第 1 2 項 都市公園

(1) 公園内施設 (管理棟、管理事務所)

公園内施設 (管理棟、管理事務所) については、「第 2 節 インフラ系の公共施設」における「第 4 項 公園 (1) 都市公園・こども広場」において取り上げています。

第 1 3 項 公衆衛生施設

(1) 公園内便所

公園内便所については、「第 2 節 インフラ系の公共施設」における「第 4 項 公園 (2) 公園内便所」において取り上げています。

(2) 公衆便所

公衆便所については、「第 15 項 駅前広場 (1) 駅前広場」において取り上げています。

第 1 4 項 駐車場・自転車等駐車場

(1) 駐車場・自転車等駐車場

① 現状や課題に関する基本認識

「東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画」（平成 26 年 3 月）に基づき、自転車等駐車場の再整備を行います。

各駅周辺の自転車等駐車場は恒常的に満車状態にあります。歩道の一部を臨時で利用するなどの対応を行っています。

また、駅から概ね 800m 以内にお住まいの方の自転車利用の自粛をお願いしています。

限られた自転車等駐車場施設の中、一向に駐車台数が減らないため、維持管理費用の削減は困難な状況です。

駐車場については、公共施設等に設置しています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

「東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づき、市の負担を軽減し、多様化する利用者ニーズに柔軟な対応をするため、公設公営以外の整備・管理の導入を検討し、安全で快適な自転車等駐車環境の確保を図ります。

建築系の公共施設に付帯する駐車場については、該当施設の性格・機能・利用形態等を考慮し、適切な維持管理に努めます。

第 1 5 項 駅前広場

(1) 駅前広場（東大和市駅・玉川上水駅）

① 現状や課題に関する基本認識

東大和市駅及び玉川上水駅の駅前広場には、バス・タクシー乗り場の上屋があります。

また、それぞれの駅に公衆便所を設置しており、毎日、清掃を行っています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

バス・タクシー乗り場の上屋については、バス・タクシー会社が維持管理を実施することとしてあるため、定期的に点検を行い、利用者の安全に努めるよう指導をしていくとともに、改修が必要となる際には、バス・タクシー会社と協議しながら適切に対応します

公衆便所については、今後とも中長期的な利用を想定し、日常の維持管理を適切に実施するとともに、計画的な大規模修繕等を実施します。

第16項 その他

(1) その他施設

① 現状や課題に関する基本認識

その他施設として使用許可や貸付をしている建物があります。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

貸付等の約定に関する費用負担に基づいて、適切に維持管理を実施します。

貸付等が満了し、今後とも行政財産としての有効活用の見通しが低い場合には、解体撤去を図ります。

第2節 インフラ系の公共施設

第1項 道路

(1) 道路

① 現状や課題に関する基本認識

道路ストックの総点検では、1級道路と2級道路の現況調査を行い、調査結果に基づき補修等を実施しています。今後は、全体計画の策定を進める必要があります。

生活道路は、舗装してから30年から40年ほど経過し老朽化が進んでいます。限られた財源の中で補修を行っていますが、路線整備が進まず、主に部分的な補修を行っています。

道路の劣化が著しく、道路補修費が増加傾向にあります。

補修箇所を数箇所まとめて実施するなど、維持管理費用の削減に努めています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

道路ストック総点検を踏まえて補修計画を策定し、計画的な維持補修を実施します。道路附属工作物についても予防保全を推進します。

使用されていない道路（赤道）については、売却を進めます。

雨水対策は、関係地方公共団体等との協議を継続しながら対策を図ります。

第2項 橋梁

(1) 橋梁

① 現状や課題に関する基本認識

「東大和市橋梁長寿命化修繕計画」を平成27年3月に策定しました。

平成28年度から「東大和市橋梁長寿命化修繕計画」により計画的な修繕を進めています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

橋梁は、国の方針に基づき5年ごとに定期点検を行う予定です。

「東大和市橋梁長寿命化修繕計画」は5年に1回の計画の見直しを行うとともに、計画に基づく長寿命化対策を実施します。

第3項 下水道

(1) 下水道

① 現状や課題に関する基本認識

「東大和市公共下水道事業計画」に基づき事業を実施しています。(昭和51年2月事業認可(汚水)、平成28年3月事業計画変更)

「東大和市下水道総合計画」(平成23年3月策定)に基づき、今後の整備、維持管理、耐震対策等に計画的かつ効率的に取り組んでいます。

「東大和市下水道総合地震対策計画」(平成26年3月)を策定しました。

総合地震対策計画策定時の診断により、主要な管渠の耐震性が確認されました。また、計画に基づき避難所等の取付管の耐震化工事を実施し平成27年度に完了しています。

平成28年度から標準耐用年数である建設後50年を経過する下水道施設が増加していきます。

下水道管渠調査から支障のある箇所は清掃及び修繕工事を行っています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

ストックマネジメントの実践により、予防保全型の維持管理を行い、下水道施設の計画的かつ効率的な管理を行います。

第4項 公園

(1) 都市公園・こども広場

① 現状や課題に関する基本認識

市が管理する公園には、都市公園が96箇所、こども広場を18箇所設置しています。施設としては、遊具や便所等を設置している公園もあります。上仲原公園には管理棟、狭山緑地には管理事務所を設置しています。

また、こども広場は、用地を賃借して子どもが遊べる場として提供しています。

公園の維持管理は、日常的な巡回のほか、定期的な樹木剪定や清掃除草等を行っています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

東大和市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の更新を行います。

公園遊具の点検・診断結果のみならず、利用者や地域住民の意向を踏まえ、使用価値の低い遊具は撤去を検討します。

(2) 公園内便所

① 現状や課題に関する基本認識

都市公園及び子ども広場の便所は、巡回及び市民情報により修繕を実施しています。利用者からは洋式便器への変更について要望が寄せられています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公園の利用状況や施設の老朽化のほか、周辺の便所のある公共施設の状況などを検証し、適正配置を検討します。

また、維持管理費用の低減を図るため、設備の計画的な更新を実施するとともに、利用者のマナー向上を啓発して清掃費用や修繕費用の縮減に努めます。

新設・増設・改築を行う際は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年法律第91号)に則した東大和市都市公園の移動等円滑化の基準に関する条例に基づき対応します。

第3節 工作物

(1) 工作物

① 現状や課題に関する基本認識

道路、橋梁などインフラ系の公共施設以外の工作物として、テニスコート、雨水貯留槽、プール、ナイター設備など、多数のものが該当します。

これらの工作物については、日常的な点検、清掃等の維持管理を行っています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

関連する基準や諸計画に基づき、計画的な資産管理を推進します。

また、地方公会計制度における固定資産台帳の整備と更新において、庁内一元的な情報共有を推進し、資産の有効活用と老朽化対策の計画的な実施を図ります。

必要に応じて、更新計画の策定を検討します。

第4節 土地

(1) 土地

① 現状や課題に関する基本認識

平成27年度末時点で、普通財産として約16,800㎡の土地を有しており、土地の有効活用の促進が必要です。

公共用施設として活用している用地の中には、長期にわたって賃借料を負担しながら、行政サービスを提供しているものもあります。

今後は、施設の最適配置の推進に伴い、施設の跡地等で有効活用の検討対象となる市有地が増加することも想定されます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」について積極的に検討を進めます。

用地の確保や有効利用の検討においては、公民連携手法の活用による有効活用や、交換契約等による用地確保、売却による売却収入の財源への充当等、多角的な検討を行います。